


全国港湾Fax通信

No.

(公・事・取扱注意・親展)(写)	(発番)全国港湾22FAX第13号
(宛先)	2022年9月2日 時 分
各 四役、中執、単組委員長、地区港湾議長 殿	(発信者) 全国港湾書記局 

(件名)

9/2 中央事前協議会の協議経過について

(本文) 9月2日(金)11:00より開催した中央事前協議会は、荷主・ユーザー等が港湾地域に倉庫・物流施設を建・増設し、稼働する事案5件、革新船に係る事前協議事案62件(重要案件4件、8月29日までに地区に下した軽微事案58件)について協議を行なった。その結果、施設案件の2件、革新船に係る重要事案の1件の計3件を了承するとしたが、施設案件の1件及び革新船の3件は、中央保留・地区先行協議とし、地区協議に付すこととした。また、遠隔操作RTGを導入する事案の2件については、名古屋港鍋田ふ頭コンテナターミナルのT3バースの事案が懸案となっているために保留とした。

2. 遠隔操作RTGを導入する事案について

- (1) 提案された清水港と名古屋港鍋田ふ頭コンテナターミナルのT2バースを保留としたことについて、労使の認識を以下の通り、一致させた。
 - ① 名古屋港鍋田ふ頭コンテナターミナルのT3バースの現地視察を今年組合側は3回行い、8月に行った際にRTG一基につき操作卓1台2名体制で行っていたことを現認した。しかし、あくまでも現認であって、最終的には、労使W/Gで確認する必要がある。
 - ② 順序としては、W/Gを開催し、「協定通り」を協議する。
 - ③ 名古屋港鍋田ふ頭コンテナターミナルのT3バースの事案が懸案である限り、他の遠隔操作RTGを導入する事案は、前へ進ませることは出来ない。
 - ④ 東京港の公募の件については、W/Gの場で再度議論することとする。
- (2) 早急に、W/Gを開催することを確認した。

3. 日港協より、ONEの航路再編の事案について意見交換したいとし、以下の内容を行った。

- (1) 日港協からは、9月1日、ONEジャパンとコンソーシアムを組んでいる外船3社が航路再編の事案について早急に了承していただけるようお願いに来たと報告した。
- (2) 日港協としては、現状の報告を行い、今のところ並行線であることを伝えた。いわゆる「価格転嫁」をはじめとする船社の協力が求められていると強調した。また、前回(7月1日)にONEジャパンの社長が来た時にもその旨は伝え、社長より、真摯に協議を行なっていると聞いている。

(3) 組合の率直な意見を求められ、組合として次の点を回答した。

- ① 航路再編の結果について検証するための基本的なデータが日港協より提出されたので、組合は内部検証をしているところである。
- ② その中では、雇用問題含めて、様々な問題が起きているが、各地区で仕事の増減への対応の努力している。
- ③ 検証として、元請、専業は少しずつ我慢をしているが、雇用不安は解消されていない。それが、5年続いている。
- ④ 我々は、受け身である。船社が適正作業料金を支払えば、22 春闘も事前協議も話が進む。
- ⑤ 再度、組合からは、22 春闘の1丁目1番地である適正料金収受に向けた解決を要請した。日港協は、問題解決に向けて努力していくと発言した。

4. 中央保留・地区先行協議とした事案は以下の通り。

- (1) 整理番号(22-311)、トランコム(株)と三井住友信託銀行(株)が西淀川区にある「SOSiLA 西淀川Ⅱ1-2F 北側」において海貨を取り扱う事について
- (2) 整理番号(22-316)、OOCL 社が日本/台湾/香港/ホーチミン航路における大阪港の使用バース追加に伴う作業体制について
- (3) 整理番号(22-317)、OOCL 社が日本/台湾/タイ/香港航路における大阪港の使用バース追加に伴う作業体制について
- (4) 整理番号(22-318)、井本商運(株)が内航航路における大阪港の使用バース追加に伴う作業体制について

5. 報告案件について

- (1) 8月1日事前協議会における重要案件の地区協議結果について、施設案件1件革新船案件1件について、地区労使協議が整ったことが報告された。
- (2) コンテナ船等の代替配船に係わる報告案件(7月27日~8月29日)について、邦船関係4件、外船関係57件が報告され、確認した。

6. なお、次回の中央事前協議会は、9月30日(金)、次々回(10月分)は11月1日(火)に開催することを確認した。

以上

<添付> 9月2日(金) 中央事前協議会事案(8月分)